文書番号：JRCA TE100-改定７版

マネジメントシステム審査員の

筆記試験実施要領

制　　定：２０１０年9月１５日
改定７版：２０１６年6月１５日

一般財団法人日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

JRCA
Japanese Registration
of
Certificated Auditors

目　　次

１．適用範囲 …… 1

２．用語の定義と関連文書 …… 1
2.1 用語の定義
2.2 関連文書

３．筆記試験の委託 …… 3
3.1 筆記試験委託の背景
3.2 筆記試験委託項目（4 章参照）

４．筆記試験実施の準備 …… 4
4.1　研修コース開催の連絡、受験予定者の管理
4.2　再試験の連絡
4.3　試験会場の設置
4.4　試験監督者

５．筆記試験の実施 …… 4
5.1　受験資格
5.2　本人確認
5.3　試験時間
5.4　試験実施の注意事項
5.5　試験問題の構成
5.6　持ち込み資料
5.7　試験実施
5.8　試験問題の不備等への対応
5.9　不正者に対する対応

６．試験問題、解答用紙の管理 …… 7
6.1　試験問題、解答用紙の受け取り
6.2　試験問題、解答用紙の保管
6.3　解答用紙の複写の作成と廃棄
6.4　試験問題、解答用紙の返送
6.5　試験実施報告

７．試験結果の通知 …… 7

８．合格証の発行 …… 7
8.1　研修コースの全課程を受講した者
8.2　当センターが承認した研修コースの修了証発行日から５年を経過している者
8.3　過去に当センターに登録していた者

９．不合格者の管理 …… 8

１０．受験料の代理徴収と試験委託料の精算 …… 8

１１．記録の作成及び保管 …… 8

１２．委託試験実施状況の確認 …… 8
12.1 委託試験実施状況確認の位置付け
12.2 委託試験実施状況の確認の受け入れ
12.3 問題点が検出された場合の処置

１３．苦情対応 …… 9

付属書 1-1　QMS 筆記試験の構成 …… 10
付属書 1-2　ISMS 筆記試験の構成 …… 11
付属書 1-3　ISMS-CLS 筆記試験の構成 …… 12
付属書 2　FSMS 筆記試験の構成 …… 13
付属書３　試験問題送付状 …… 15
付属書４　JRCA 筆記試験実施の注意事項 …… 16
付属書５　試験実施報告書 …… 17
付属書６-1　筆記試験結果通知書 …… 18
付属書６-2　筆記試験結果通知書（FSMS、ISMS-CLS）…… 19
付属書７-1　試験結果通知書 …… 20
付属書７-2　試験結果通知書（FSMS、ISMS-CLS）…… 21
付属書８　筆記試験料の請求書 …… 22
付属書９　筆記試験業務請負に関する契約書（例示）…… 23
付属書１０　筆記試験の監督者名簿 …… 26
付属書１１　マネジメントシステム審査員の筆記試験申込書 …… 27

制定改定の履歴 …… 28

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

１．適用範囲

この基準は、一般財団法人日本規格協会マネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、当センターという。）が審査員研修機関（以下、研修機関という。）で実施する筆記試験の実施基準として使用する。

２．用語の定義と関連文書

2.1 用語の定義

2.1.1 品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員（クラウドセキュリティ審査員を含む）、食品安全マネジメントシステム審査員研修コース

当センターが承認した品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員研修でフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースの総称（以下、研修コースともいう。）。

2.1.2 フォーマル研修コース

品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コース。

2.1.3 資格拡大研修コース

認定機関に認定された審査員評価登録機関に登録された審査員が、品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員への登録を希望する場合に、修了しなければならない研修コース。ただし、フォーマル研修コースの受講でもよい。

2.1.4.1 品質マネジメントシステム審査員

品質マネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA AQI120）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

QMS 審査員補、QMS 審査員及び QMS 主任審査員の総称。

2.1.4.2 情報セキュリティマネジメントシステム審査員

情報セキュリティマネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA AQI120）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

ISMS 審査員補、ISMS 審査員及び ISMS 主任審査員の総称。

2.1.4.3　ISMS クラウドセキュリティ審査員

ISMS クラウドセキュリティ審査員の資格基準に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

ISMS-CLS 審査員補、ISMS-CLS 審査員及び ISMS-CLS 主任審査員の総称。

2.1.4.4 食品安全マネジメントシステム審査員

食品安全マネジメントシステム審査員の資格基準および手続き（JRCA F4000）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

FSMS 審査員補、FSMS 審査員及び FSMS 主任審査員の総称。

2.1.5 座学研修

講師自身が教材を使って行う研修形態。

2.1.6 実技研修

実際の審査を想定して行う模擬的な研修。ワークショップ、ケーススタディ、ロールプレイと称される研修形態。

2.1.7 筆記試験

品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員（クラウドセキュリティ審査員を含む）、食品安全マネジメントシステム審査員として、登録

するための知識ベースの力量の有無を評価するために、当センターが問題の作成、試験の実施、採点、評価に責任を持つ試験。

2.1.8 実技評価

実際の審査を想定して行う審査技術の評価。研修機関が行う研修コース修了の評価項目の一つ。

2.1.9 個人の行動の継続的評価

研修の全期間を通じて受講生の受講態度、習熟度、コミュニケーションスキル等審査員として具備すべき個人の行動の評価。研修中の最終評価は、研修機関が行う研修コース修了の評価項目の一つ。

2.1.10.1 品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員研修コース修了者の力量

品質マネジメントシステム審査員／情報セキュリティマネジメントシステム審査員として、JIS Q 9001／JIS Q 27001 に基づく審査員として以下の力量があること。

a)JRCA TQI 120 13.2 座学研修の各項について知識を有すること。
b)JRCA TQI 120 13.3 実技研修の各項について能力を有すること。

2.1.10.2 ISMS クラウドセキュリティ審査員研修コース修了者の力量

ISMS クラウドセキュリティ審査員として、ISO/IEC27017 及び JIP-ISMS517 に基づく審査員として以下の力量があること。

a)JRCA TCL 100 13.2 座学研修の各項について知識を有すること。
b)JRCA TCL 100 13.3 実技研修の各項について能力を有すること。

2.1.10.3 食品安全マネジメントシステム審査員研修コース修了者の力量

食品安全マネジメントシステム審査員として、ISO22000 に基づく審査員として以下の力量があること。

a)JRCA F4050 8.教習の目標として習得されなければならない知識、技能
b)JRCA F4050 9.教習の中で会得されなければならない知識、技能

2.1.11 筆記試験の再試験

同一受講生が受験する 2 回目の筆記試験。

2.1.12 インハウス（出張）研修

特定の組織からの依頼により、講師が依頼者側の用意した場所に出向いて実施する研修コース。

2.2 関連文書

JIS Q 9001 ： 品質マネジメントシステムー要求事項
JIS Q 27001：情報セキュリティマネジメントシステムー要求事項
ISO 22000：Food safety managements systemsーRequirements for any organization in the food chain
JIS Q 17024：要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項
JIS Q 17021-1：マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 -第 1 部：要求事項
JIS Q 17021-3：マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 -第 3 部：品質マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項
JIS Q 27006：情報セキュリティマネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項
ISO/TS 22003 :Food safety management systems－Requirements for bodies providing audit and certification of food safety management systems
ISO/IEC 27017：Information technology -- Security techniques -- Code of practice for information security controls based on ISO/IEC 27002 for cloud services

JIP-ISMS 517：ISO/IEC 27017：2015 に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証に関する要求事項
JIS Q 19011 ：マネジメントシステム監査のための指針

JRCA AQI 120：品質／情報セキュリティマネジメントシステム審査員の資格基準
JRCA F4000：食品安全マネジメントシステム審査員の資格基準及び手続き
JRCA TQI 120：品質／情報セキュリティマネジメントシステム審査員の研修コース承認基準
JRCA TQI 220：品質／情報セキュリティマネジメントシステム審査員の研修コース承認手順
JRCA TCL 100：情報セキュリティマネジメントシステム クラウドセキュリティ審査員の研修コース承認基準
JRCA F4050：食品安全マネジメントシステム要員認証に係わる審査員研修コースを承認する基準
JRCA F5125：食品安全マネジメントシステム審査員研修コースを実施する審査員研修機関の承認手順

３．筆記試験の委託

3.1 筆記試験委託の背景

当センターが JIS Q 17024「要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項」に従い実施する「筆記試験」は、受講生の時間的、経済的な負担軽減のために研修終了後に引き続き研修機関で実施することを原則とする。また、筆記試験の実施は円滑な試験実施を考えて研修機関に業務委託する。

当センターと研修機関は協議の上「筆記試験業務請負に関する契約書」（付属書 9）を取り交わす。この基準以前の「力量試験業務請負に関する契約書」では、力量試験を筆記試験と読み替える。なお、契約内容に変更があった際は、再度契約を取り交わすこととする。

3.2　筆記試験委託項目（4 章参照）

3.2.1 筆記試験実施の準備

・受験者の人数把握、本人確認と当センターへの連絡
・試験会場の設置
・試験監督の配置

3.2.2 筆記試験の実施（5 章参照）

・試験の運営
・試験の監督

3.2.3 試験問題、解答用紙の管理

・試験問題の受け取りと保管
・試験の回収と当センターへの返送
・解答用紙の複写と廃棄

3.2.4 試験結果の通知

・当センターからの通知「筆記試験結果通知書（付属書 6)」に基づく筆記試験合格者への研修コース合格証または「試験結果通知書（付属書 7)」の発行、発送
・当センターからの通知「試験結果通知書（付属書 7)」に基づく筆記試験不合格者への研修コース参加証の発行、発送
なお、研修コース参加証の発行、発送は再試験の後でもよい。

3.2.5 不合格者の管理

・不合格者に対する再試験の案内
・再試験の受験者管理
・再試験の不合格者に対する連絡

４．筆記試験実施の準備

4.1　研修コース開催の連絡、受験予定者の管理

・研修コース初日の１週間前に試験日と受験予定者数を「試験実施報告書（付属書5)」を作成して電子情報を電子メール（jrca-rikiryo-shiken@jsa.or.jp）に添付して当センターに連絡する。
・電子メール本文には試験問題の送り先住所（ビル名も含む)、受け取り担当者の氏名、電話番号を必ず記載すること。
・受験予定者数に変更があれば速やかに当センターに連絡する。

4.2　再試験の連絡

再試験を行う場合は、試験予定日の１週間前に試験日、受験予定者名、前回受験日、前回受験研修機関名を前項と同様の手順で当センターに連絡する。

4.3　試験会場の設置

試験会場は不正行為を未然に防ぎ、試験監督を行う人員を配置する。また、試験に集中できるように外部からの影響が少ない場所が望ましい。

4.4　試験監督者

試験監督者は１研修コース（再試験者を含む）に付き１名の試験監督者とする。
試験監督者は以下に定める試験監督者の責務に関する教育･訓練を行い、その結果を評価し「筆記試験の監督者名簿（付属書10)」を提出すること（4.4.3試験監督者名簿の作成参照)。

4.4.1 試験監督者の責務に関する教育・訓練項目

研修機関責任者は職員、講師を試験監督として任命する前に、以下の各項目に関して教育・訓練を行うこと。評価の記録を保管すること。
・「筆記試験業務請負に関する契約書（付属書9)」の各条項
・筆記試験の委託項目（TE100　3章)
・筆記試験の実施（TE100　5章)
・試験問題、解答用紙の管理（TE100　6章)
・試験監督者の役割
　ａ）試験実施に関する案内、一般的な質問に対する説明、但し試験問題の内容に関する質問には答える必要はない。
　ｂ）受験者の本人確認
　ｃ）試験問題、解答用紙の配付と回収
　ｄ）試験問題のプリントミス、欠落等への対応
　ｅ）余った試験問題解答用紙、予備の試験問題、解答用紙の回収
　ｆ）試験の注意事項の伝達
　ｇ）試験開始と終了の時間管理及び試験中の運営管理
　ｈ）持ち込み資料の確認
　ｉ）不正の監視と報告
　ｊ）試験問題、解答用紙の回収

4.4.2 試験監督者の任期

試験監督者の任期は１年間とし、自動継続とする。

4.4.3 試験監督者名簿の作成

研修機関は、「筆記試験の監督者名簿（付属書 10)」を作成し当センターに届け出ること。同名簿は常に最新の情報となるように管理すること。

５．筆記試験の実施

5.1　受験資格

5.1.1 品質マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員

以下の者は、当センターが実施する筆記試験を受験することができる。
①　研修コースの全課程を受講した者
研修コースと連続して筆記試験を受ける者。

② 当センターが承認した研修コースの修了証発行日から5年を経過している者
過去に当該研修機関で研修コースを受講した者で、その当時の修了証を保持している者または、研修機関の資料で当時の受講を確認、証明できる者。

③ 過去に当センターに登録していた者
過去に当センターに登録していた者で、その当時の登録証か登録カードを保持している者または、当センターが過去の登録を確認できる者（付属書11参照）。

5.1.2 ISMSクラウドセキュリティ審査員

以下の者は、当センターが実施する筆記試験を受験することができる。

① 研修コースの全課程を受講した者
研修コースと連続して筆記試験を受ける者。

5.1.3 食品安全マネジメントシステム審査員

以下の者は、当センターが実施する筆記試験を受験することができる。

① 研修コースの全課程を受講した者
研修コースと連続して筆記試験を受ける者。

5.2 本人確認及び方法

研修機関は、運転免許証、パスポート、社員証、学生証等により、筆記試験受験者の本人確認を実施すること。その結果を付属書5に記録を残すこと。

5.3 試験時間

5.3.1 QMS/ISMS/FSMS筆記試験

試験時間は120分とする。この試験時間は厳守しなければならない。特定の障害があり、そのため時間内で筆記試験を終了することが難しい受講生、母国語が研修コースで使用される言語と異なる受講生に対しては、試験時間を最大で30分間延長することができる。その場合は、試験実施報告書（付属書５）で報告すること。

試験開始から60分経過した段階で退出を認める。退出者から必ず試験問題、解答用紙を回収すること。再入場は認めない。

5.3.2 ISMSクラウドセキュリティ筆記試験

試験時間は50分とする。この試験時間は厳守しなければならない。

試験開始から30分経過した段階で退出を認める。退出者から必ず試験問題、解答用紙を回収すること。再入場は認めない。

5.4 試験実施の注意事項

- 試験開始前に「JRCA 筆記試験実施の注意事項（付属書 4)」を配付し注意事項を確実に伝えること。
- いかなる理由があっても試験問題、解答用紙を持ち帰ることはできない。必ず回収すること。
- 試験監督者は試験会場を不在にしてはならない。
- 試験時間中のトイレは通信機器の持ち出しがないことを確認し許可する。
- 受験者の迷惑になる行為を排除する。

5.5 試験問題の構成

【ＱＭＳ試験】
・付属書1-1に示す
【ＩＳＭＳ試験】
・付属書1-2に示す
【ＩＳＭＳ－ＣＬＳ試験】
・付属書1-3に示す
【ＦＳＭＳ試験】
・付属書２に示す

5.6　持ち込み資料

持ち込み資料は次のものに限る。

【品質マネジメントシステム】
・JIS Q 19011
・JIS Q 9001
・JIS Q 9000
・JIS Q 17021-1
・研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート

【情報セキュリティマネジメントシステム】
・JIS Q 19011
・JIS Q 27000
・JIS Q 27001
・JIS Q 17021-1
・JIS Q 27006
・研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート

【ＩＳＭＳクラウドセキュリティ】
・JIS Q 19011
・JIS Q 27000
・JIS Q 27001
・JIS Q 17021-1
・ISO/IEC 27017
・JIP-ISMS 517
・研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート

【食品安全マネジメントシステム】
・JIS Q 19011
・ISO 22000
・JIS Q 17021-1
・ISO/TS 22003
・上記の規格に関する解説書
・研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
・食品安全に関する知識を含む書籍
・食品安全マネジメントシステムに関する書籍
・マネジメントシステム審査に関する書籍
（ただし、通信機能をもつ機器を除く）

【共通】
・母国語が研修コースで使用される言語と異なる受講生は、紙媒体の母国語と日本語の国語辞書

5.7　試験実施

・試験問題、解答用紙を試験開始５分前に受験生に配布する。
・試験問題、解答用紙に氏名を記入させる。
・試験時間中の不正監視を行う。
・試験終了後は回収した受験生の試験問題、解答用紙の部数を確認する。
・試験問題、解答用紙は持ち帰ることができないので、途中退席者、受験放棄者からも確実に回収する。
・予備、余った試験問題、解答用紙と回収した試験問題、解答用紙の部数を確認する。

5.8　試験問題の不備等への対応

試験問題は受験生数に 2 部追加して送付する。不備等が発見された場合は、この予備を使用する。その場合は、不備のあった試験問題、解答用紙も当センターに返送する。

5.9　不正者に対する対応

カンニング、不正資料の持ち込み、私語、携帯電話の使用等の不正（兆候を含む）を発見した場合には直ちに止めさせる。その指示に従わない場合は試験を中止として退室させる。不正行為があった受験生は「試験実施報告書（付属書5)」の備考欄に記録して当センターに報告すること。

６．試験問題、解答用紙の管理

6.1　試験問題、解答用紙の受け取り

試験問題、解答用紙は予定部数と予備を一括で送付する。当センターから試験問題、解答用紙が送付された段階で封筒の角の切り欠き部分から「試験問題送付状（付属書3)」の記載部数と内容部数を照合し、確認欄に同封部数を記入する。研修開講日までに到着していない、部数が不足している場合は当センターに連絡を入れ、試験の実施に影響が出ないように双方で対応する。

6.2　試験問題、解答用紙の保管

試験問題、解答用紙、同予備は部数を確認後、開封しないまま筆記試験実施まで紛失、漏洩などがないように確実に保管すること。

6.3　解答用紙の複写の作成と廃棄

送付事故に対応するため、受験生から回収した解答用紙は返送前に複写を作成し封印して保管すること。当センターから「筆記試験結果通知書（付属書6)」が送られてきた段階で確実に廃棄、または当センターに発送すること。なお、当センターから廃棄の連絡があれば直ちに廃棄、または当センターに発送すること。

解答用紙の複写、及び保管は解答用紙返送中の送付事故により、当センターに解答用紙が到着しなかった場合に、保管してある複写を使用して採点を行うことで、受講生に迷惑をかけないための処置である。従って、廃棄の連絡があるまで厳重に保管し、保管中は送付事故対応目的以外の、例えば以下の行為をしてはならない。

・複写を廃棄指示後も引き続き保管
・解答用紙から試験問題を推定
・解答状況から受講生の合格／不合格原因の分析

6.4　試験問題、解答用紙の返送

すべての試験問題、解答用紙は当日、または遅くとも翌営業日に「試験問題送付状（付属書3)」と一緒に発送すること。発送日を当センターに連絡すること。

6.5　試験実施報告

試験終了後は「試験実施報告書（付属書5)」に研修中の個人の行動の継続評価（最終評価)、実技評価の結果、本人確認の有無を記入して、３営業日以内に当センターに発送すること。当センターは本報告書の評価結果と筆記試験の評価結果を総合的に判断して合否の評価を行う。なお、本報告書は電子媒体で提出する必要はない。

７．試験結果の通知

当センターは試験問題、解答用紙の受領後、下記の営業日以内に合否判定の結果を「筆記試験結果通知書（付属書６－1、6－2)」で研修機関に通知する。

【ＱＭＳ・ＩＳＭＳ・ＩＳＭＳ－ＣＬＳ試験】20営業日
【ＦＳＭＳ試験】50営業日

5.1②項受験者（研修コースの過去の受講者)、5.1③項受験者（JRCAの過去の登録者)、不合格者に対しては研修機関経由で受講生毎に「試験結果通知書（付属書7)」を送付する。

８．合格証の発行

当センターが実施する筆記試験を受験した者の最終合否判定は、次を満たしていることが条件となる。

①研修期間中に研修機関が評価した個人の行動の継続的評価の合格

②研修期間中に研修機関が評価した実技評価の合格
③当センターが実施する筆記試験の合格

8.1　研修コースの全課程を受講した者

上記①～③を満たした者に、研修機関は研修コース合格証を作成して本人に通知する。

8.2　当センターが承認した研修コースの修了証発行日から5年を経過している者（ＦＳＭＳ、ＩＳＭＳ－ＣＬＳを除く）

上記③を満たした者に、当センターは「試験結果通知書（付属書7)」を作成して研修機関に送付する。「試験結果通知書（付属書7)」を研修機関が本人に通知する。

8.3　過去に当センターに登録していた者（ＦＳＭＳ、ＩＳＭＳ－ＣＬＳを除く）

8.2節と同様とする。

９．不合格者の管理

不合格者に対しては研修コースの参加証、当センターから送られてきた「筆記試験結果通知書（付属書7)」の両方または一方を送付する。同時に再試験の案内を行う。

筆記試験の不合格者に対しては、試験実施日の12ヶ月以内に1回だけ再試験を受けることができる（受験料が別途必要)。再試験は原則として試験を実施した研修機関が担当し、再試験も不合格となった場合は研修コースを最初から受講しなければならない。

１０．受験料の代理徴収と試験委託料の精算

受験料は研修機関が当センターに代わり研修受付の段階で受講生から代理徴収する。
試験終了後、当センターからの「筆記試験料の請求書（付属書8)」に従い、徴収した受験料から試験委託料を差し引いた差額金額を当センター指定の銀行口座に振り込む。
詳細な精算方法については、各研修機関の経理方針、基準を考慮して個別に定める。

受験生一人当たり受験料と試験委託料は以下のとおり

・受験料：6,000円（税別）
・委託料：3,000円（税別）

１１．記録の作成及び保管

試験の記録として以下の文書を作成、保管すること。

・試験実施報告書（付属書5）
・筆記試験結果通知書（付属書6）
・受験者リスト（含む不合格者の再試験の期日管理）

１２．委託試験実施状況の確認

当センターは本要領書に定められている手順の運用状況を確認することを目的として、委託試験実施状況を確認することがある。

主な確認項目は以下の通り

・試験問題、解答用紙の保管及び管理
・解答用紙のコピーの保管及び廃棄
・試験会場の設営
・試験の準備及び実施
・試験監督者の業務

12.1 委託試験実施状況確認の位置付け

業務委託に対する二者監査として実施し、研修コース承認審査とは切り離して実施する。ただし、研修コース承認審査の機会を活用して、担当する審査員が試験委託実施状況を確認する場合がある。

12.2 委託試験実施状況の確認の受け入れ

当センターが「委託試験実施状況の確認」を実施する場合、研修機関は正当な理由がない限り、受け入れること。

12.3 問題点が検出された場合の処置

委託試験実施状況の確認の結果、問題点が検出された場合は、是正処置の完了までを研修コース承認審査での検出事項と同等の手順で処理を行う。

是正処置の確認を研修コース承認審査の場で行うことがある。

１３．苦情対応

合否判定結果、試験内容に関する苦情、問い合わせがあった場合は、当センターに問い合わせるように伝える。

付則

この基準は、２０１６年６月１５日から適用する。

本文で規定された要領の範囲で、付属書については変更される可能性がある。

なお、審査員研修コースが JIS Q 9001:2008 版で実施される場合、QMS 筆記試験の出題内容は旧基準（改訂５版）の出題範囲を適用する。

付属書１－１

ＱＭＳ筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

（１）試験構成としては大項目で 4 題。選択式設問、空欄補充設問、小記述設問、総合記述設問の４構成。

（２）出題範囲は TQI120　13 章で要求している枠組みである。

・対象規格 JIS Q 9001、JIS Q 9000、JIS Q 19011、JIS Q17021-1

2. 試験項目

（１）Section1：(30 点)

・方　　式：5 肢から正解を一つ選択
・出 題 数：15 問
・出題範囲：JIS Q 9001、JIS Q 9000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1
・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいものを選択する。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。

（２）Section2：(30 点)

・方　　式：用語空欄補充
・出 題 数：15 問
・出題範囲：JIS Q 9001、JIS Q 9000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1
・解答方法：出題範囲の文書の内容（審査員として理解しておいてほしい箇所）を示し、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。

（３）Section3：(20 点)

・方　　式：品質マネジメントシステム上の懸念事項の特定と記述
・出 題 数：１問
・出題範囲：JIS Q 9001 規格本文、JIS Q19011、JIS Q17021-1
・解答方法：組織の QMS の状況（方針・目標、業務プロセス、要員の力量、苦情対応など）やヒヤリングした内容等の情報をもとに、審査員の視点から QMS における懸念事項を特定・記述し、関連する要求事項の項番を示す。審査の実施方法を理解していれば解答が可能。

（４）Section4：(20 点)

・方　　式：不適合報告、改善の機会の記述
・出 題 数：２問
・出題範囲：JIS Q 9001 規格本文、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1
・解答方法：Section3 の場面設定及び追加で示される情報を基にして、不適合報告、改善の機会を記述する。審査の実施方法を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

100 点満点で Section 問題ごとの点数（科目不合格あり）と総合点を加味した評価を行う。
Section 1 と 2 は 60%以上合格、Section 3 と 4 は 50%以上合格、かつ総合点 70%以上

Section1	択一的設問	30 点（科目不合格 17 点以下）
Section2	空欄補充設問	30 点（科目不合格 17 点以下）
Section3	小記述設問	20 点（科目不合格 9 点以下）
Section4	総合記述設問	20 点（科目不合格 9 点以下）

付属書１－２

ＩＳＭＳ筆記試験の構成

1.基本的な考え方

（１）試験構成としては大項目で 4 題。選択的設問、空欄補充設問、小記述設問、総合記述設問の４構成。

（２）出題範囲は TQI120　13 章で要求している枠組みで、以下も含む

・認定機関（JIPDEC）が認証希望企業向けに公開している情報（事前周知すべきレベル）

・対象規格 JIS Q27001、JIS Q 27000、JIS Q19011、JIS Q17021-1、JIS Q27006

2. 試験項目

（１）Section1：(20 点)

・方　　式：5 肢から正解を一つ選択

・出 題 数：10 問

・出題範囲：JIS Q 27001、JIS Q 27000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q 27006

・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいものを選択する。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。

（２）Section2：(25 点)

・方　　式：用語空欄補充

・出 題 数：10 問

・出題範囲：JIS Q 27001、JIS Q 27000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q 27006

・解答方法：出題範囲の文書内容（審査員として理解しておいてほしい箇所）について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。

（３）Section3：(22 点)

・方　　式：設問に対して解答を記述

・出 題 数： 3 問

・出題範囲：JIS Q27001 規格本文、JIS Q19011、JIS Q17021-1、JIS Q 27006

・解答方法：出題範囲の文書に規定されている事項について基本的内容を説明する。対象規格の要求事項を理解し、且つ、具体事例を挙げて説明する必要がある。審査員になった際に特に関係する項目を基本にしている。

（４）Section4：(33 点)

・方　　式：リスク検出、管理策記述、不適合報告、改善の機会記述

・出 題 数：３問

・出題範囲：JIS Q27001 規格本文、管理策

・解答方法：フロア図などからリスクを認識できること。リスクに対する管理策を挙げられること。状況説明から不適合報告書、改善の機会が記述できること。

3. 採点の考え方

100 点満点で Section 問題ごとの点数（科目不合格あり）と総合点を加味した評価を行う。

Section 問題ごと 50%以上合格、かつ総合点　70%以上

Section1	択一的設問	20 点（科目不合格 9 点以下）
Section2	空欄補充設問	25 点（科目不合格 12 点以下）
Section3	小記述設問	22 点（科目不合格 10 点以下）
Section4	総合記述設問	33 点（科目不合格 16 点以下）

付属書１－３

ＩＳＭＳクラウドセキュリティ筆記試験の構成

（ISMS-CLS 筆記試験）

1.基本的な考え方

（１）試験構成としては大項目で３題。

（２）出題形式としては、○×問題、空欄補充問題、選択問題から成る。

（３）出題範囲は JRCA 承認基準 JRCA TCL100　13 章で要求している枠組みで、以下も含む

・基準文書 JIP-ISMS517（ISO/IEC 27017：2015 に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証に関する要求事項）

・対象規格 ISO/IEC27017、JIS Q27001、JIS Q 27000、JIS Q19011、JIS Q17021-1

・認定機関（JIPDEC）が認証希望企業向けに公開している情報（事前周知すべきレベル）

2. 試験項目

（１）Section1：(30 点)

・方　　式：○×問題、用語空欄補充

・出 題 数：3 題（設問数）

・出題範囲：クラウドコンピューティングの知識・技術、JIP-ISMS517、ISO/IEC27017、JIS Q27001、JRCA 承認基準に示す内容

・解答方法：(○×問題)：出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。

(空欄補充問題)：出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。

（２）Section2：(40 点)

・方　　式：○×問題、用語空欄補充

・出 題 数：2 題（設問数）

・出題範囲：ISO/IEC27017、JIS Q 27001、JRCA 承認基準に示す内容

・解答方法：(○×問題)：出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。

(空欄補充問題)：出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。

（３）Section3：(30 点)

・方　　式：3 肢から正解を一つ選択

・出 題 数：2 題（設問数）

・出題範囲：JIP-ISMS517、ISO/IEC27017、JIS Q27001、JRCA 承認基準に示す内容

・解答方法：出題範囲の内容について正しいものを選択する。

ここでは、実際の ISMS クラウドセキュリティ審査を想定した状況が提示される。認証審査の実施方法、対象規格・文書の内容、クラウドコンピューティングの技術内容を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

100 点満点で、総合点 70%以上で合格。

付属書２

ＦＳＭＳ筆記試験の構成

1. 基本的な考え方
（１）試験構成としては大項目で５題、100 点満点。○×選択設問及び説明記述設問で構成。
（２）出題範囲は JRCA F4050 7 章 8 章 9 章で要求している枠組みであり以下を含む。
・対象規格 ISO22000、JIS Q17021-1、ISO22003 、JIS Q 19011

2. 試験項目
問１．食品安全に関する専門的な知識①
（１）食品微生物：(10 点)
（２）食品安全に係わる法令：(10 点)
・方　　式：○×選択設問
・出 題 数：各５問
・出題範囲：食品安全に関する専門的な知識（基礎微生物、食品安全に関わる法令、等）
・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。

問２．食品安全に関する専門的な知識②
（１）その１：(10 点)
・方　　式：○×選択設問
・出 題 数：５問
・出題範囲：食品安全に関する専門的な知識（基礎微生物、食品安全に関わる法令、等）
・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。
（２）その２：(10 点)
・方　　式：説明記述設問
・出 題 数：１問
・出題範囲：食品安全に関する専門的な知識（基礎微生物、食品安全に関わる法令、等）
・解答方法：出題範囲の文書に規定されている事項について基本的内容を説明する。

問３．食品安全マネジメントシステムに関する知識
（１）ISO22000 規格についての理解：(10 点)
・方　　式：説明記述設問
・出 題 数：１問
・出題範囲：ISO22000
・解答方法：ISO22000 規格の理解について記述する。
（２）ISO22000 用語等の理解：(10 点)
・方　　式：○×選択設問
・出 題 数：５問
・出題範囲：ISO22000
・解答方法：ISO22000 規格の用語についての説明文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。
（３）ISO22000 要求事項の理解：(10 点)
・方　　式：説明記述設問
・出 題 数：１問
・出題範囲：ISO22000
・解答方法：ISO22000 規格の要求事項の理解について記述する。

問４．ＨＡＣＣＰシステムに関する知識：(10 点)

・方　　式：説明記述設問
・出 題 数：１問
・出題範囲：コーデックス委員会の定義による HACCP
・解答方法：コーデックス委員会の定義による HACCP に関する事項について記述する。

問５．マネジメントシステム監査に関する知識
（１）その１：(10 点)
・方　　式：○×選択設問
・出 題 数：５問
・出題範囲：JIS Q17021-1、ISO22003 、JIS Q 19011
・解答方法：出題範囲の規格についての説明文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。
（２）その２：(10 点)
・方　　式：説明記述設問
・出 題 数：１問
・出題範囲：JIS Q17021-1、ISO22003 、JIS Q 19011
・解答方法：出題範囲の規格についての理解について記述する。

3. 採点の考え方
100 点満点で総合点　70%以上合格。

付属書３
JRCA→研修機関→JRCA

研修機関名
担当部門
担当者名

一般財団法人　日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

試験問題送付状

貴社からご連絡のありました　　年　　月　　日　～　　月　　日開催予定の研修コースで筆記試験を委託するに当たり試験問題一式を下記の通り送ります。
不足等がございましたらご連絡いただきますようにお願いいたします。
試験問題の取り扱いにつきましては「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領（JRCA TE100)」に従って厳密に管理いただきますようにお願いいたします。

注意
確認者は以下にサインをお願いします。
本用紙は試験問題、解答用紙返送時に同封してください。

草々

記

試験問題ＩＤ

名称	送付数	確認欄 （部数記入）	備考
試験問題			
解答用紙			
試験問題予備			
解答用紙予備			
返送用伝票			
特記事項			

確認者サイン：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

確　認　日　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

付属書４
受験生配布

ＪＲＣＡ筆記試験実施の注意事項

① 試験開始５分前に着席してください。
② この試験は一般財団法人日本規格協会マネジメントシステム審査員評価登録センターが行う「マネジメントシステム審査員」登録のための筆記試験です。
③ 試験室内では試験監督者の指示に従ってください。
④ 不正行為（カンニング、不正資料の持ち込み、私語、通信機器等の使用等）を行った場合は退室していただきます。
⑤ 試験問題の内容に関する質問には答えられません。
⑥ 携帯電話等は電源を切るかマナーモード（バイブレーションを OFF）にしてカバンの中にしまってください。携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
⑦ 試験に持ち込みできる資料は
【QMS】 JIS Q 9000、JIS Q 9001（ポケット版可）、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
【ISMS】 JIS Q 27000、JIS Q 27001（ポケット版可）、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、JIS Q 27006、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
【ISMS-CLS】JIS Q 27000、JIS Q 27001（ポケット版可）、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、ISO/IEC27017、JIP-ISMS517(認証要求事項)、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
【FSMS】 ISO22000（ポケット版可）、ISO/TS22003、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS 17021-1、規格に関する解説書
・研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
・食品安全に関する知識を含む書籍
・食品安全マネジメントシステムに関する書籍
・マネジメントシステム審査に関する書籍
（ただし、通信機能をもつ機器を除く）
⑧ 試験問題は試験監督者の指示があるまで開けないでください。開始しないでください。
⑨ 配布されたら試験問題の表紙、解答用紙に氏名を記入してください。
⑩ 試験問題は持ち帰ることはできません。必ず回収いたします。
⑪ 試験時間は 120 分間です。ISMS-CLS 筆記試験は 50 分間です。
⑫ 試験開始後 60 分間（ISMS-CLS 筆記試験は 30 分後）経過した段階で退出することができます。試験問題、解答用紙を試験監督者に合図をして渡してください。試験監督者が試験問題、解答用紙の回収を確認してから、試験監督者の指示に従って静かに退出してください。
⑬ 試験結果は約１ヶ月(QMS、ISMS、ISMS-CLS)、約２ヶ月（FSMS）を目安にお知らせします。(都合により、試験結果の通知が上記目安を超える場合がありますのでご了承ください)
⑭ 研修コース合格者には研修コース合格修了証が送られます。筆記試験合格者には「試験結果通知書」が送られます。
研修コース合格の条件は以下のとおりです。
・JRCA が行う筆記試験（この試験）の合格
＊試験問題の大項目ごとに、最低合格点数を設定
・研修期間中評価した個人の行動の評価の合格
・研修期間中に評価した実技評価の合格
筆記試験のみの受験者の条件は以下のとおりです。
・JRCA が行う筆記試験（この試験）の合格
＊試験問題の大項目ごとに、最低合格点数を設定
⑮ 研修コースの不合格者には参加証が送られます。筆記試験者の不合格者には「試験結果通知書」が送られます。
⑯ 本試験不合格者は当該研修機関で試験実施日から 12 ヶ月以内に１度だけ再試験を受けることが可能です。その際は、受験料が必要です。

以上

付属書５
研修機関→JRCA

試験実施報告書

試験番号

研修機関名			
研修コース名		JRCA 登録番号	No.
研修ｺｰｽ開催日			
開催場所		研修機関管理	No.
講師名(1)			
講師名(2)			
試験監督者名(1)			
試験監督者名(2)			
試験実施報告			

	受講生氏名	継続的評価	実技評価	筆記試験受験の有無	本人確認（例）	受験資格及び備考
1					住民票と保険証で確認	コース受講者
2					運転免許証で確認	コース受講者
3					パスポートで確認	コース受講者
4					運転免許証で確認	再試験者 前回コース期間
5					住民票と保険証で確認	JRCA 過去の登録者（登録番号を記入）
6					社員証で確認	JRCA 過去の登録者（登録番号を記入）
7					写真付きで氏名、生年月日の記載のある＊＊証で確認	過去の自機関研修受講者（修了証の発行番号を記入）
8					写真付きで氏名、生年月日の記載のある＊＊証と○○証	過去の他機関研修受講者（研修機関名、発行番号を記入）
9						

記入方法、注意事項：

① 受講生氏名は「筆記試験結果通知書（付属書６）」及び「試験結果通知書（付属書７）」に、そのまま反映されますので正確に入力してください。

② 再受験者は備考欄に再受験であること、及び１回目に不合格となった時の研修日（期間）を明記してください。

③ 受験予定者を JRCA に連絡する場合は電子情報をメール添付で送ってください。

④ 試験実施報告として試験終了後に継続的評価、実技評価、筆記試験受験の有無、本人確認を報告する際は、電子情報は不要です。記入した正本を送付してください。

付属書６－１
JRCA→研修機関

筆記試験結果通知書

研修機関名	
研修コース名	
研修ｺｰｽ開催日	
開催場所	
試験結果の概要	受験者　　人 ・合格者　　人 ・不合格者　　人 未受験者：0 人

	受講生氏名	選　択 科目合否	穴埋め 科目合否	小記述 科目合否	記　述 科目合否	総得点	合否 判定
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

年　　月　　日
一般財団法人　日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

上級経営管理者　　印

付属書６－２
JRCA→研修機関

筆記試験結果通知書（ＦＳＭＳ、ＩＳＭＳ－ＣＬＳ）

研修機関名	
研修コース名	
研修ｺｰｽ開催日	
開催場所	
試験結果の概要	受験者　　人 ・合格者　　人 ・不合格者　　人 未受験者：0 人

	受講生氏名	総得点	合否判定
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

年　　月　　日
一般財団法人　日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

上級経営管理者　　印

付属書７－１

年　　月　　日

試験結果通知書

一般財団法人日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

受講生氏名：
研修機関名：
研修実施日：
筆記試験日：

貴方のマネジメントシステム審査員研修コースの筆記試験結果は以下のとおりです。

評 価 結 果：　合格／不合格

評価の内訳：

	試　験　項　目	評　　価
筆記試験	①　選択問題（関係する規格）	合格／不合格
	②　穴埋め問題（ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ）	合格／不合格
	③　小記述（審査活動）	合格／不合格
	④　記述問題（審査活動）	合格／不合格
	⑤　①～④の合計点	合格／不合格
総　合　結　果		合格／不合格

上級経営管理者

印

【試験結果に関する問い合わせ先】
一般財団法人日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）
〒108-0073　東京都港区三田 3-13-12 三田ＭＴビル 11 階
電話(03)4231-8590　Fax (03)4231-8685

付属書７－２

年　　月　　日

試験結果通知書

一般財団法人日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

受講生氏名：
研修機関名：
研修実施日：
筆記試験日：

貴方の食品安全マネジメントシステム審査員研修コース/情報セキュリティマネジメントシステム クラウドセキュリティ審査員研修コースの筆記試験結果は以下のとおりです。

評 価 結 果：　合格／不合格

評価の内訳：

	評　　価
筆記試験	合格／不合格

上級経営管理者

印

【試験結果に関する問い合わせ先】
一般財団法人日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）
〒108-0073　東京都港区三田 3-13-12 三田ＭＴビル 11 階
電話(03)4231-8590　Fax (03)4231-8685

付属書８
２０＊＊年＊＊月＊＊日

＊＊＊＊＊＊
＊＊＊＊＊　御中

一般財団法人　日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

筆記試験料の請求書

拝啓　時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
　さて、２０＊＊年＊＊月～２０＊＊年＊＊月に実施致しました QMS／ISMS の筆記試験に関しまして、受験料と試験委託料の差額を下記の通りご請求申し上げます。

敬具

記

ご請求金額	円
請求書番号	

【ご請求内容】

摘要	人数	金額（円）	備考
受験料　@6000円			
同消費税			
受験料合計　①			
試験委託料　@3000円			
同消費税			
試験委託料合計　②			
受験料と試験委託料の差引③（①－②）			
請求額合計			

項　目	銀行口座
銀行名	三菱東京ＵＦＪ銀行
支店名	青山通支店
預金種別	普通預金
口座番号	１８０００８
口座名義	（財）日本規格協会　審査員登録センターロ ザイ）ニホンキカクキョウカイ　シンサイントウロクセンターグチ

以上

注：振り込み手数料はご負担願います。

付属書９

筆記試験業務請負に関する契約書（例示）

一般財団法人日本規格協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター（以下「甲」という。）と●●（研修機関名称）（以下「乙」という。）は、マネジメントシステム審査員に対する筆記試験（以下単に「筆記試験」という。）の請負に関し、以下のとおり契約する。

（総　則）

第１条　甲及び乙は、甲乙間の取引が相互の信頼にその基礎をおくものであることを認識し、本契約に定める諸条件に従って信義に則り誠実に本契約を履行し、もって甲乙間の公正な取引関係を継続することに同意する。

２　甲は、乙が行うマネジメントシステム審査員（フォーマル／資格拡大）研修コースにおいて、第２条に定める業務を乙に請負し、乙はこれを受諾する。

（業務内容）

第２条　甲が乙に請負する業務（以下「本業務」という。）は次のとおりとし、詳細については、別紙「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領（TE100）」に定めるところによる。

（１）筆記試験実施の準備
（２）筆記試験の実施
（３）試験問題、解答用紙の管理
（４）試験結果の通知
（５）合格証の発行
（６）不合格者の管理
（７）受験料の代理徴収と試験委託料の精算
（８）記録の作成及び保管

（試験問題の管理）

第３条　乙は、いかなる理由があろうとも、試験問題を閲覧したり、複写の作成を行ってはならない。

２　乙は、いかなる理由があろうとも、甲が提供した試験問題と解答用紙のセットを予備、欠席者の分を含めて全て甲に返送しなければならない。

（解答用紙の複写作成と廃棄）

第４条　乙は、解答用紙を甲に返送する前に送付事故に対応するため、解答用紙のみ１部複写を作成し封印の上保管すること。作成した複写は送付事故対応以外の目的で使用してはならない。また、甲から筆記試験結果通知書の受領後に確実に廃棄、または甲宛に発送すること。なお、甲から廃棄の指示があった場合は直ちに廃棄、または甲宛に発送すること。

（公平、公正な試験の運営）

第５条　乙は、甲が定めた「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領」に従って本業務を履行するとともに、常に公正・公平な試験の運営を行わなければならない。

（進捗状況報告）

第６条　甲は、必要ある場合、乙に本業務の進捗状況報告を求めることができるものとし、乙は、甲から進捗状況報告を求められた場合、速やかにこれに応じるものとする。

（利害抵触の回避）
第７条　乙は、公平で公正な試験の実施を阻害する可能性のある利害抵触のリスクを回避しなければならない。
２　乙は、利害抵触の回避が難しい状況に陥った場合は甲に報告するとともに、甲の指示に従うものとする。

（権利義務の譲渡等）
第８条　乙は、本契約から生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。
２　乙は、甲の書面による事前承諾なしに、本業務の全部若しくは一部を第三者に再委託、又は請負わせてはならない。

（受験料・対価）
第９条　乙は、筆記試験の受験料として、受験生１名当たり６，０００円（消費税別）を甲に代わって受験生から徴収する。
２　甲は、本業務の対価として、受験生１名当たり３，０００円（消費税別）を乙に支払う。
３　乙は、第１項により代理徴収した受験料の中から、甲が発行する受験料に係る請求書に従い乙が受け取るべき第２項に定める委託料対価を精算控除した金額を、請求日から６０日以内に、甲の指定する金融機関口座への振込みにより、甲に支払う。振込み手数料は、乙の負担とする。

（担保責任）
第１０条　甲は、本業務終了後１年以内に、本業務処理に瑕疵があることを発見したときは、乙にその旨を通知するものとし、乙は、当該通知を受けた場合、甲の指定する期間内に乙の責任と費用で、これを修補しなければならない。

（守秘義務）
第１１条　甲及び乙は、本契約期間中のみならず本契約終了後においても、本契約の履行に際して知り得た相手方の技術上、業務上、その他の秘密情報（個人情報を含む、以下同じ。）を第三者に開示若しくは漏洩、又は他の目的に利用してはならない。ただし、次の情報についてはこの限りでない。
（１）第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
（２）契約条件に反することなく正当に入手した情報
（３）相手方が書面により開示を承諾した情報
（４）独自に開発又は取得した情報
（５）秘密保持義務違反することなく公知となった情報

（契約期間）
第１２条　本契約書は契約締結日から１年間とする。ただし、契約期間満了３ヶ月前までに甲乙いずれからも変更・解除の申し出がない場合、更に１年間同一条件でこれを延長するものとし、その後も同様とする。

（契約解除）
第１３条　甲又は乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何ら催告を要せず

直ちに本契約を解除することができる。

（１）重大な過失または背信行為があったとき

（２）自己振出しの手形又は小切手が不渡りとなるか支払停止処分になったとき。

（３）差押え、仮差押え、仮処分若しくは民事執行の申立があったとき。

（４）破産、会社整理、会社更生又は民事再生手続開始の申し立てがあったとき。

（５）解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき。

（６）財産状態が悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

２　甲は、乙が正当な理由なく本契約の全部若しくは一部を履行しないとき、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず是正がなされないときは、書面による通知をもって本契約の一部又は全部を解除することができる。この場合、甲は、甲が被った損害につき、乙に損害賠償を請求することができる。

（委託業務実施状況確認）

第１４条　甲は乙が行う委託業務の状況を確認する目的で、乙の業務を確認することがある。

（協議事項）

第１５条　本契約に定めない事項が生じた場合、又は本契約のいずれかの条項に関し疑義等が生じた場合には、甲乙双方誠意をもって友好的に協議のうえ、これを処理・解決するものとする。

本契約書の締結を証するため本書を２通作成し、甲乙記名押印のうえ各自１通を保有する。

２０●●年●月●日

甲　東京都港区三田３－１３－１２三田ＭＴビル 11 階
一般財団法人 日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター
上級経営管理者　　印

乙　（所在地）
（研修機関名）
（代表者氏名）　　印

付属書１０

筆記試験の監督者名簿

年　　月　　日

機関名：

機関責任者名：　　印

所定の教育・訓練を行った結果、以下の者を筆記試験の監督者として登録します。

No.	氏名	所属、役職	登録日	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

以上

JRCA TE100　付属書１１
20　　年　　月　　日

マネジメントシステム審査員の筆記試験申込書

＊この申込書は、過去に JRCA 登録をしていて、現在失効している方専用です。なお、過去の JRCA 承認研修コースの修了書をお持ちの方は、直接研修機関にお申し込みください。

①JRCA 筆記試験の申込みの方は以下の **1. 申込者の現在情報**、**2. 申請者の失効前の JRCA 登録状況**の欄をご記入の上、JRCA に FAX（03-4231-8685）でお申込みください。
②JRCA で確認後に**３．JRCA 使用欄**にて受験の可否を FAX でご連絡いたします。
③1.～3.欄が埋まりましたら、研修機関に本用紙を送付し、お申込みください。

１．申請者使用欄：申込者の現在情報

ふりがな		生年月日（西暦）	
氏名（署名）			
自宅住所	〒		
TEL/FAX	TEL:　　(　　)　　FAX:　　(　　)		
勤務先			
所属・役職			
勤務先住所	〒		
TEL/FAX	TEL:　　(　　)　　FAX:　　(　　)		
連絡先	□自宅　□勤務先　（どちらかにマーク）		

２．申請者使用欄：申込者の失効前の JRCA 登録状況

失効前登録資格		登録番号	
転職、引越し、結婚などで情報が変わったと思われる場合のみ、ご記入ください 旧　　姓： 当時の勤務先： 当時の自宅住所： その他：			

３．JRCA 使用欄

○○年▲月◆日　以前の登録を確認、本状発行日から１年以内の受験を可とする。　JRCA

４.研修機関使用欄

○○年▲月◆日の筆記試験受験

制定改定の履歴

版番号	制定、改定年月日	制定、改定内容
制定	2010年9月15日	QMS試験をISMS方式と同様の手順に変更 ・上記変更に伴いISMSの「情報ｾｷｭﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査員(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｽ)の力量試験実施要領（TI310-初版)」とQMSの「品質ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ審査員(ｺﾝﾋﾟﾃﾝｽ)の力量試験実施要領（TQ300-初版)」を別々に維持する必要がなくなったのでTI310、TQ300の両文書を統合してTE100として新規制定 TI310、TQ300はTE100への移行期間をもって廃止とする。 TI310初版、TQ300改定第2版（案）との主な変更点は以下の通り。 ・4章力量試験実施の準備の手順の見直し ・4.4章に試験監督者の教育・訓練と名簿の作成を規定、付属書10力量試験の監督者名簿を制定 ・6章試験問題、解答用紙の管理の手順の見直し ・付属書1～8までの様式見直し ・付属書9力量試験業務請負に関する契約書の内容を見直し ・付属書10を追加
改定1版	2010年11月15日	・参考規格のJIS Q 17024を追加 ・本文中の「力量試験結果通知書」を“力量”の文字を削除して「試験結果通知書」に修正 ・「12.1 委託試験実施状況確認の位置付け」に研修コース承認審査のタイミングで研修コース承認審査員が試験委託業務の実施状態を確認することを明記した。 ・5.5持込資料で許可しているISO 9000を「JRCA力量試験実施の注意事項(付属書4)」には漏れていたので付属書4に追記 ・付属書2の“ISMS力量試験の構成”の3.採点の考え方の配点の誤りを修正
改定2版	2012年9月10日	・一般財団法人化に伴い、組織名称を一般財団法人日本規格協会に変更 ・力量試験の名称を筆記試験に変更。 ・5.1受験資格の拡大 ・5.2本人確認を行うことを追加 ・5.6母国語が異なる受講生に対する持ち込み資料に辞書を追加
改定3版	2013年1月1日	・付属書5 試験実施報告書の本人確認欄をコース開始時と試験開始時に分割
改定4版	2013年11月1日	・付属書1（QMS筆記試験の構成）及び付属書２（ISMS筆記試験の構成）における出題範囲を明確化した。

改定5版	2014年3月20日	・JIS Q 27001：2014、JIS Q 27000：2014版の発行に伴いISMS試験問題の出題範囲、配点を見直し。 ・本人確認の方法を見直した。
改定6版	2015年12月1日	・JIS Q 9001:2015、JIS Q 9000:2015、JIS Q 17021-1：2015の発行に伴い、QMS筆記試験の出題範囲と配点、及びISMS筆記試験の出題範囲を見直した。 ・FSMS筆記試験を研修コース終了時に実施する方式に変更することに伴い、FSMS筆記試験に関わる内容を追加した。
改定7版	2016年6月15日	・ISMS クラウドセキュリティ審査員認証の開始に伴い、ISMS クラウドセキュリティに関する JRCA 筆記試験の記述を追加した。
	2016年10月20日	・契約内容に変更があった際は、再度契約を取り交わすことを追記(3.1)。基準文書の内容に影響を及ぼさない変更のため、版数の変更は行わない。